

令和元年度

米子市会計年度任用短時間勤務職員採用試験

受 験 案 内

(住居確保・就労支援員)

令和2年4月1日採用

令和2年1月31日  
米 子 市

【受付期間】

令和2年1月31日（金） ～ 令和2年2月14日（金）

- ・土曜日、日曜日及び休日を除きます。
- ・受付時間は、午前8時30分～午後5時15分までです。
- ・郵送による申込みの場合は、2月14日必着で受け付けます。

【採用職種・採用予定人員・職務内容】

募集職種	採用予定人員	職務内容
住居確保・就労支援員	1人	住居確保給付・支援事業に係る事務、住居確保の相談及び就労支援及び福祉課生活保護事務補助に従事します。

## 【試験日程及び会場】

試験日	試験場所
令和2年2月24日（月） （受付時間）9：00～9：20	米子市役所本庁舎 4階会議室 （米子市加茂町一丁目1番地） *くわしくは応募者に別途お知らせします。

※ 試験当日は、会場への自動車の乗り入れを禁止します。

## 【試験方法】

試験科目	配点	試験の内容	解答時間
作文試験	100点	文章による表現能力についての筆記試験	60分
面接試験	200点	人柄などについての面接試験	

- 合格者の決定・合格者は、作文試験及び面接試験の得点を合計した得点の高い順に決定します。
- ・作文試験、面接試験にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。

## 【受験資格】

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定により、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- （1）米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- （2）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （3）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 【合格者の発表】

発表時期	発表の方法
2月下旬	受験者全員に対し、郵送により通知します。

（注） 欠員が生じた場合に限り、成績上位者から繰り上げ合格を決定する場合があります。

## 【採用予定日】

令和2年4月1日

## 【勤務条件等】

区 分	内 容
報 酬	報酬は、 月額 113,109円（高卒以下） 月額 119,922円（短大卒） 月額 128,438円（大学卒）です。 このほかに通勤手当相当の額、期末手当がそれぞれの条件により支給されます。
勤務形態	勤務時間は、1週間当たり30時間です。 ・1日の勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までの間で、1日につき7時間45分を限度として割り振られます。
任用期間	任用期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までです。 ・任期満了後、再度の任用を行う場合があります。再度の任用を行う場合は、採用日から起算して勤続5年を超えない範囲内で、年度ごとに勤務実績、健康状態等を考慮の上、決定します。（職の改廃等がある場合を除く。） ・再度の任用時において、前年度までの会計年度任用短時間勤務の経験を加えて市長が定める上限の範囲内で、再度報酬月額を定めます。
その他	健康保険、厚生年金及び雇用保険の適用があります。

○採用時まで給与改定・制度改正があった場合は、それによります。

## 【受験手続】

区 分	内 容
提出書類	受験申込書 及び 自己紹介カード 各1部 返送用封筒 1通 ○ 受験申込書及び自己紹介カードには、必要事項を記載のうえ、写真を貼付してください。 ○ 返送用封筒には、受取人の宛先（郵便番号・住所）、氏名を記入のうえ、84円切手を貼ってください。
申込先	米子市福祉保健部福祉課（本庁舎1階） 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地 電話（0859）23-5151 [持参により申し込む場合] ○ 米子市福祉保健部福祉課へ、直接ご持参ください。 [郵送で申し込む場合] ○ 封筒の表に赤字で「採用試験受験申込」と書いてください。
受験票の交付	申込者には、申込み時に受験票を交付します。 郵送による申込者には受験票を郵送しますが、 <u>2月18日までに到着しないときは、米子市福祉保健部福祉課にお問い合わせください。</u> [電話（0859）23-5151]

○ 受理した提出書類は、返却しません。

○ 詳しいことは、米子市福祉保健部福祉課にお尋ねください。